

議事日程(第4号)

平成24年9月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第11 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第12 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 日程第13 発委第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 発委第2号 対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第5号 合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書
- 日程第16 発議第6号 対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書
- 日程第17 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第7号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第11 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第12 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 日程第13 発委第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 発委第2号 対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第5号 合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書
- 日程第16 発議第6号 対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書
- 日程第17 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第7号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

出席議員（19名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 淵上 清君 | 2番 脇本 啓喜君 |
| 3番 黒田 昭雄君 | 4番 小田 昭人君 |

5番	長	信義君	6番	山本	輝昭君
7番	松本	曆幸君	8番	阿比留	梅仁君
9番	齋藤	久光君	10番	堀江	政武君
11番	小宮	教義君	12番	阿比留	光雄君
14番	初村	久藏君	17番	大浦	孝司君
18番	小川	廣康君	19番	大部	初幸君
20番	兵頭	栄君	21番	島居	邦嗣君
22番	作元	義文君			

欠席議員（2名）

13番	三山	幸男君	16番	糸瀬	一彦君
-----	----	-----	-----	----	-----

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	橘	清治君	次長	神宮	満也君
課長補佐	國分	幸和君	主任	金丸	隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部	能成君
副市長	高屋	雅生君
教育長	梅野	正博君
地域再生推進本部長	平間	壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎	君
総務部長	平山	秀樹君
政策監	桐谷	雅宣君
総務課長	豊田	充君
市民生活部長	長郷	泰二君
福祉保健部長	多田	満國君
農林水産部長	比田勝尚喜	君
建設部長	堀	義喜君
水道局長	阿比留	誠君

教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。糸瀬一彦君、三山幸男君より欠席の届け出があつております。

これから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第77号

日程第2. 議案第78号

日程第3. 議案第84号

日程第4. 議案第85号

日程第5. 議案第86号

日程第6. 議案第87号

日程第7. 議案第88号

日程第8. 議案第89号

日程第9. 議案第90号

日程第10. 議案第91号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第10、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例までの10件を一括議題とします。

議案第78号は、各常任委員会に分割付託、議案第85号から議案第90号までの6件は総務文教常任委員会、議案第84号及び議案第91号の2件は厚生常任委員会、議案第77号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。

ただいまから、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金、議案第85号、対馬市自家有用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の7議案について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月18日豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る主な歳入については、10款地方交付税2億1,293万9,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金750万円の補正は、平成25年3月に統廃合となる関係校へのスクールバス購入費補助金の追加、15款県支出金2項県補助金8目教育費県補助金750万円は、国庫補助金と同様、統廃合に係わる関係校へのスクールバス購入費補助金の追加、20款諸収入5項雑入の主なものは、県道唐崎岬線道路改良工事に伴う防火水槽移転補償費413万9,000円の追加、地域活性化支援事業補助金235万1,000円は「いきいき豊玉まつり産業祭」並びに「市民劇団公演事業」への市町振興助成金の追加であります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費3目財政管理費5億7,150万円の補正は、合併振興基金積立金3億円と、過疎地域自立促進特別事業基金積立金2億7,150万円の追加、7目企画費19節負担金補助及び交付金250万円の補正は、新技術・地域資源開発補助事業補助金で、対馬市農業振興公社と島おこし協働隊員が協働して実施する開発プロジェクトで、対馬の在来種であります対州そばを活用し、韓国人観光客の嗜好に合わせた新商品を開発するものであります。

9款消防費1項消防費2目非常備消防費11節需用費1,386万円の追加は、消防団員被服購入事業として、団員1,645人のうち、背章が旧町のままの法被1,200人分と、団員間で引き継がれた古いズボン500人分の購入費で、本事業により全ての団員に背章「対馬」が織り込まれた法被が貸与されるとのことであります。

3目消防施設費15節工事請負費のうち、耐震性貯水槽設置工事1,200万円は、歳入でも申し上げましたが、長崎県が行う県道改良工事に伴い防火水槽の移設工事が必要となったため、豊玉町卯麦地区に耐震性貯水槽1基を設置するものであります。

10款教育費2項小学校費2目教育振興費15節工事請負費700万3,000円の追加は、学校統廃合に伴うスクールバスの運行に関連し、バス待合所がない佐護地区の2カ所に設置するもの、18節備品購入費2,533万円は、学校統廃合に伴うスクールバス2台の購入であります。

議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例については、本定例会初日の市長の行政報告の中で、スクールバスへの一般乗客の有償混乗について報告がなされた改正議案であり、現在、市が運行している自家用有償バス、市営バスの仁位・廻線、仁位・小鹿線、三根・志越線、鰐浦・比田勝循環線の4路線に児童生徒専用として運行しているスクールバスのうち、現在、一般住人が無償で混乗されている区間、雞知・昼ヶ浦線、塩浜・見世浦線、仁位・貝鮎線、比田勝・唐舟志線の4路線について、住民サービスの公平性を保つため、有償での混乗とするものであります。

本委員会において、三山委員より本条例に対する修正案が別添のとおり委員長あてに提出されましたので審査をいたしました。

修正の内容ですが、本条例は議案第89号と関連しており、雞知・昼ヶ浦線については洲藻を経由しないこととなりますので、別表第1の雞知・昼ヶ浦線普通使用料の表中、7バス停のうち洲藻を削除し6バス停に修正するものであります。

議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例については、平成23年2月に検討委員会がまとめた対馬市立学校適正規模・適正配置等に関する答申に基づき、平成25年4月より久田小学校内院分校と、久和小学校を久田小学校に、佐護小学校を佐須奈小学校に、中学校は、今里中学校を雞知中学校に、佐護中学校を佐須奈中学校にそれぞれ統合するものであります。

この結果、市内の小学校は23校、中学校は13校となります。

議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例については、第5条が保育料の減免規定であります。内容が明確でないため、第5条に第2項を追加し、保育料の免除基準を明確にするものであります。

議案第88号、対馬市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例は、第4条が運営委員会の設置規定であります。共同調理場の円滑な運営を期すため、共同調理場ごとに運営委員会を設置するため改正するものであります。

議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

ては、議案第85号の関連議案であり、第2条では、学校統合に伴うスクールバスの運行区域の追加、第4条は児童生徒以外の者の利用を一般利用者の混乗に改め、運行区域内で児童・生徒の通学に支障がない場合に限り、地域住民の利用に供するものであります。

その際、通行区域に乗車しようとする一般利用者から乗車料金を徴収することとし、乗車料金は対馬市自家用有償バス運行に関する条例の定めるところによることとなります。

議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例については、電気自動車用急速充電設備をボイラーや変電設備と同等の対象火気設備等に追加するとした条例改正であり、この種の設備について設置する場合の位置や構造、管理上の基準などを定めるための改正であります。

この急速充電設備は、電気自動車に短時間で充電を行う能力を有するもので、5分間で約40キロメートル、10分間で約60キロメートルの走行を可能とさせることができるものであります。現在、県下においては、五島市と新上五島町にのみ10基ずつ設置されており、今回の条例改正は将来的設置に備えて行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第78号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第89号及び議案第90号の7議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、議案第85号を除く6議案につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第85号は賛成多数により修正すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託された案件は、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の3議案であります。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年9月18日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入の主なものは、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金で、生活保護費56万9,000円の追加、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金において、認知症高齢者グループホーム開設に係る施設整備費として、3,511万2,000円の補正であります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費19節負担金補助及

び交付金で、社会福祉協議会厳原支所が対馬振興局1階に事務所が移転した際の移転費用として46万5,000円の追加であります。

2目社会福祉施設費は、11節需用費に施設修繕料等59万1,000円、旧賀谷へき地保育所解体工事に伴う測量調査設計委託料として13節委託料に40万円、15節工事請負費に670万円が追加されております。

5目老人福祉費は、19節負担金補助及び交付金で認知症高齢者グループホーム整備事業補助金として、施設建設費に3,000万円、機械器具等設備整備には511万2,000円が補正されております。

2項児童福祉費2目児童福祉施設費は15節工事請負費に雞知保育所の手洗い場設置工事費及び豆殿・佐須のへき地保育所改修工事費として607万2,000円、18節備品購入費に雞知保育所の食器消毒保管庫購入費64万5,000円が追加されております。

3項生活保護費2目扶助費で葬祭扶助費が8月に前年度の実績を上回っていることから、20節扶助費に75万9,000円が追加されております。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は28節繰出金で診療所特別会計へ437万3,000円繰出金が追加されております。

4目環境衛生費は、11節需用費で不法投棄防止啓発看板作成に伴う材料費及び斎場「つつじの苑」の焼却炉耐火物修繕料として、403万9,000円、15節工事請負費に「つつじの苑」の空調設備補修工事として82万5,000円が追加されております。

2項清掃費1目清掃総務費は、13節委託料に市民およびボランティア団体等により回収された漂着ごみ、市内巡回等において回収された不法投棄による廃棄物等の処理委託料として719万6,000円が追加されております。

2目塵芥処理費は、11節需用費に焼却炉の熔融温度減少のための塩基度調整剤（8号珪砂）購入費253万5,000円、13節委託料では、対馬クリーンセンターの定期点検及び維持補修工事後期分として6,618万6,000円、北部中継所家屋廃材等処分委託料489万6,000円等を含む7,391万7,000円、15節工事請負費に敷地内道路補修工事費として146万円がそれぞれ追加されております。

3目し尿処理費は、13節委託料で北部衛生センターの機械設備等定期点検及び補修に伴う委託料4,446万8,000円の追加であります。

次に、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在準備が進められております窓口受付システムが本年12月から本庁市民課窓口において稼働予定であります。

そのシステムの機能は、印鑑登録証または住民基本台帳カードを使って、住民票、印鑑登録証

明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票を窓口にて備え付けの受け付け端末機のタッチパネルにより申請していただくことにより、多目的サービスの利用が提供できるとされております。したがって、現在の印鑑登録証にその機能を持たせるための条例改正であります。

また、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定につきましては、住民基本台帳法において、市町村長は住民基本台帳カードを条例の定めるところにより、条例の規定する目的のために利用することができるものと規定されております。このため、議案第84号に関連し、多目的サービスの機能を住民基本台帳カードに持たせるための条例制定であります。両議案は関連が高いことから、一括して審議を行いました。平成23年度対馬市の戸籍関連、住民票、印鑑登録証明の年間取扱件数は、4万1,173件、うち本庁の件数は1万7,246件で、全体の41.9%を占めております。

審査の中で、次の点について質疑が集中しました。本年度整備する本庁の取扱件数は平均1日当たり約65件であり、住民サービスの向上、事務の迅速化等、本庁においての設置は理解できる場所ではあるが、出張所を含む各活性化センターの取扱件数は、美津島地域活性化センターで1日当たり平均23件、他の活性化センターにおいては十数件であり、平成25年度以降、設置が計画されております各活性化センター、出張所、並びに島内の23郵便局においては、設置費用、保守点検料、使用基本料・回線料等多額の経費が必要であること、その財源は補助金ではなく過疎債を予定しているとのことでありました。

一方、国においては平成27年度中にマイナンバー制度が計画されており、施行されますと住基カードは廃止、廃止前に取得した住基カードは10年間有効とされております。住基カードは廃止され、新たな対応、改修が必要であります。国において、マイナンバー制度が施行されますと、市町村に対しその事務経費として補助金または交付金等が交付されるのではないかと、また今回の条例の改正、制定においては、本人以外の代理申請では現行の委任状による申請で、窓口受付システムは利用できないことから、代理申請や高齢者等の利用を考慮したとき、来年度以降の整備については、整備検討委員会等を立ち上げ、その必要性、費用対効果等について研究する必要があるのではないかとこの意見がありました。

以上、議案第78号、議案第84号、議案第91号については、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会、審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました案件は、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成24年9月18日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、従来決算書の中で剰余金処分計算書として認定しておりましたが、平成24年4月1日施行の地方公営企業法の一部改正により、法定積立金の積み立て義務が廃止になり、未処分利益剰余金の処分については条例で定めるか、または新たな議案として議会の議決を得て処分できることとなっており、未処分利益剰余金4,526万3,970円のうち、2,500万円を減債積立金に積み立て、残金の2,026万3,970円を翌年度繰越剰余金として繰り越すものであります。

次に、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、意見等があった主なものについて報告いたします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費では、「森の定置網実証実験事業」として15節工事請負費に1,081万9,000円及び16節原材料費に300万円、「有害鳥獣皮革製品化推進事業」として15節工事請負費に76万7,000円が計上されております。

「森の定置網実証実験事業」は、集落背後の山林に3キロメートルの防護柵を模擬定置網風に囲い、費用対効果や技術的課題等、合理的な捕獲方法を実証実験するとともに、居住区域への侵入を防ぎ、生活安全対策を図るものであります。設置場所は生活安全対策の要望が上がっている地区の被害状況等を勘案しながら、現在協議している段階であるということです。

「有害鳥獣皮革製品化推進事業」は、捕獲したイノシシの肉を有効活用するため、生ハムの試作に取り組み、有害鳥獣対策と地域振興に生かす産業に育て上げることを目的としております。旧鴨居瀬小学校の1教室を利用し、生ハム熟成設備設置工事として鋼管の設置、換気保持のための窓ガラス改修、仮設水道の引き込みを予定しているということです。

委員からは、生ハム試作に係る具体的な製造工程や設備、また将来計画等について質疑がありました。製造工程については事前に先進地を訪問し、指導助言を受けており、今後も専門的な指導者を招きながら、試作品の製造に取り組み、試作後は商品開発、販売システムの構築、試験販売等を経て、最終的には起業につなげたいとのことでありました。

2項林業費2目林業振興費では、「木材加工品輸送コスト助成事業」として、19節負担金補助及び交付金531万3,000円、また3項水産業費2目水産業振興費では、「活魚・鮮魚輸送コスト助成事業」として、19節負担金補助及び交付金4,166万7,000円が計上されて

おります。「木材加工品輸送コスト助成事業」は、離島の最も大きなハンデである海上輸送費に対し助成することにより、対馬の林業を再生及び活性化させることを目的としております。丸太材は既にながさき森林環境税により助成されており、今回はラミナ・チップ・建築用材などの木材加工品に対して、国内本土に向けた海上輸送経費の4分の1を助成するものであります。

「活魚・鮮魚輸送コスト助成事業」は、木材輸送と同様の趣旨により、漁業者の所得の安定及び減少に歯止めをかけ、対馬の漁業振興につなげることを目的としており、同じく国内本土に向けた海上輸送経費の4分の1を助成するものであります。両事業とも11月から事業を実施し、平成26年度までの事業継続を計画しており、今年度は5カ月分の予算ということです。

委員からは、助成事業の仕組み、流れなどについて関係者に十分に周知を行い、林業、水産業の振興につなげてほしい、また国内向けの海上輸送費に対する助成だけではなく、海外への輸送費及び航空機輸送費についても実績等を調査の上、今後検討していただきたいなどの意見がありました。

7款商工費1項商工費2目商工振興費13節委託料312万7,000円は、上対馬町三宇田浜から殿崎の景観等を生かした観光リゾート整備計画の策定及びトレッキングコースの整備を行う「上対馬地区観光リゾート整備事業」であります。

委員からは、本整備事業に関連して、上対馬地区の宿泊施設が不足していることから、ホテル用地を含めた整備計画等について質疑がありました。

2項道路橋りょう費2目道路維持費13節委託料490万円は、市道烏帽子岳線対向車接近表示システム設計委託料で、烏帽子岳線の起点・終点の両箇所に侵入する大型車を感知する車両感知器及び大型車両が通過している旨の案内表示板を設置し、対向進入車両に対して注意喚起を行うものであります。

委員からは、簡易な信号機等による対応はできないかなどの意見がありましたが、公安委員会との協議では、車の通行を規制する信号機等の設置は、許可できないということで、また離合場所の確保についても多額の費用がかかるということであり、案内表示板による注意喚起を行うことで対応したいということでした。

8款土木費4項港湾費2目港湾建設費13節委託料870万円は、巖原港国内ターミナル建設及び比田勝港国際ターミナル建設の基本計画委託料であります。なお、両ターミナル建設については、今年度基本計画を作成し、平成25年度に実施設計、平成26年、27年度の2カ年で、建設工事を実施する計画であるとのことでした。

以上、本委員会に付託されました議案第77号及び議案第78号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 厚生常任委員長の報告の中身の中で、ちょっと確認をしたいと思います。大きな問題ではございません。

3ページ。

上から3行目ですね、旧賀谷へき地保育所の解体工事に伴う測量調査、設計監理委託料として40万円の計上。それから、工事請負費に670万。こう書き方がされておるんですが、解体費用を積算するために、例えばコンクリートの立米数とか、あるいは廃棄物の一般廃棄物あるいは産業廃棄物としての処理をした場合の積算を組むという意味で設計委託料が40万と解するところはいいわけですが、その答えが既に670万で工事をするという答えが出ることは私は順序として同時に成立するということが、おかしなことではなかろうかと思うんですが、委員会として審査をしておらなければ、しておればそのことを聞きたいし、そうでなければ担当部署の予算の説明の考え方、そうじゃなければ委員長としてこのことについて書かれてることをどのように思われるかを尋ねてみたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） お答えいたします。予算の審議の中では、委託料の40万円、工事請負費の670万円については、解体工事ということで何ら質問等もございませんでした。

先ほど言われますように、設計を組まない段階で工事費が組めるのかということですが、通常全ての工事については委託料と同等に予算の中では全て計上されているのが通常ではないでしょうか。今までの工事におきましては、概算で担当部局がその工事請負費の必要性、必要額を概算で積算して組んであるものと私は理解しております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 委員長に回答を求めても限界がありますが、私はこの40万円と670万円というふうなことは概算的なことで一般的に考えられることで済んだと、こういうふうなことでございますが、しかし、道理としてはこの金額の中で抑え込む、あるいはそれ以上かかってもしないということが生じるかもしれません。ですから、本来であれば私はこのことについては順番としてはおかしいというふうに思いますし、これはあくまでも私の個人の見解ですが、執行する側としては慎重な対応を求めたいと今後は思います。それ以上のことは私はきよ

うは、この件については終わりたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから、10件に対する討論、採決を行います。議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。議案第77号に関する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する各委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する委員長の報告は修正であります。

まず委員会の修正案について起立によって採決します。委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。委員会の修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決します。修正部分を除く部分を原案のとおり決定すること及び賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（作元 義文君） 起立多数です。修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号から議案第90号まで、条例の一部を改正する条例7件中議案第85号を除く6件について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の6件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。6件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり、6件は可決されました。

次に、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第11. 請願第2号

日程第12. 陳情第3号

○議長（作元 義文君） 日程第11、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願及び日程第12、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月18日豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願については、その趣旨が、国から地方自治体への過剰な権限移譲や、国の出先機関を整理統合するといった、地方に犠牲を強いる拙速な「地域主権改革」は行わないよう、関係機関へ意見書の提出をお願いしたい旨の請願であります。

過去にも、2度同様の陳情が提出されており、平成21年7月3日には不採択、平成22年9月5日には議員配布した経過があります。

その後、状況も変わり、昨年3月11日の東日本大震災は、かつて経験したことがない甚大な被害をもたらしました。今回の大震災では、各地域において国が果たすべき責任と役割の重要性が改めて明らかになりました。本来ならば、過去の経緯を踏まえての審査となりますが、国の出先機関の重要性も鑑み、本件は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択については、地球温暖化対策は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、我が国は京都議定書において、温室効果ガスを6%削減することが義務付けられています。

しかしながら、市町村では木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など、厳しい情勢にあり、地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」の早急な構築を求める本陳情の趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願についての委員長報告は継続審査であります。継続審査の申し出がっておりますので、後ほど委員会の閉会中の継続審査を議題とし、併せて諮ることといたします。

次に、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、採択することに決定いたしました。

日程第13. 発委第1号

日程第14. 発委第2号

○議長（作元 義文君） 日程第13、発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例及び日程第14、発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議員定数等調査特別委員長、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。ただいま議題となりました、発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例及び発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、朗読し説明に代えさせていただきます。

発委第1号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。議員定数等調査特別委員会委員長堀江政武。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

対馬市議会議員定数条例（平成19年対馬市条例第36号）の一部を次のように改正する。

本則中「22人」を「21人」に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

次に、発委第2号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。議員定数等調査特別委員会委員長堀江政武。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例（平成17年対馬市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「月額1万円」を「月額1万5,000円」に改める。

附則。この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上、2件の条例の一部改正について提案するものであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから、説明に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発委第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり、可決されました。

次に、発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発委第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員定数等調査特別委員会についてお諮りします。

本委員会は、以上で廃止することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議員定数等調査特別委員会は廃止されました。

日程第15. 発議第5号

日程第16. 発議第6号

○議長（作元 義文君） 日程第15、発議第5号、合併後の新市町への財政支援策の充実強化を

求める意見書及び日程第16、発議第6号、対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま、一括議題となりました、発議第5号及び発議第6号について御説明申し上げます。

発議第5号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書。

平成の大合併により、全国においては従来の3,232市町村が1,727市町村に再編されました。特に、長崎県においては79市町村が21市町となり、その減少率は73.4%と全国で最も合併が推進されたところであります。

合併自治体においては、普通交付税の合併算定替により、これまで何とか安定的な財政運営を維持してきたところですが、この制度は合併後15年間となっており、後半の5年間については段階的な交付税の縮減が行われることとなっています。

しかし、合併市町村の中には、地理的要因等による課題解決に多額の経費を要している自治体も多く、本市においても、今後の段階的な交付税の縮減とともに、財政運営において大幅な財源不足が生じることが懸念されます。

よって、国におかれては、合併自治体のおかれた地域性等に十分配慮いただき、今後も安定的な財政運営が維持できるよう、合併算定替に替わる新たな財政支援措置を講じられますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先。衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。総務大臣様。

次に、発議第6号について御説明申し上げます。

発議第6号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、決議内容を朗読いたします。

対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書。

韓国地方議会において、対馬の領有権を主張するなどの議決が行われている。

議決の内容は、対馬島失地回復のため、法整備や政策立案の早期実施、国会に国土紛争地域の懸案を幅広く扱う委員会の設置、対馬島に関するデータベースの構築、領土守護の意志を涵養する教育の実施・強化などの取り組みを積極的かつ強力に推進するとしている。

対馬は、古事記や日本書紀に記され、魏志倭人伝では倭の一国として登場するなど、対馬を韓国の領土であるとする主張は、全く正当な根拠のないものであり、一方的な解釈に基づく決議は、対馬島民の安全・安心に関する問題であり、看過することができない。

よって、対馬市議会として、日本政府が韓国政府へ断固たる措置を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。提出先。衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。

以上、2件の意見書について御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

発議第5号、合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号、対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（作元 義文君） 日程第17、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

配布しておりますとおり、決算審査特別委員会、3常任委員会において審査中の事件であります。

認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの13件及び請願第2号については、継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。14件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。開会を11時20分から行います。

午前11時07分休憩

午前11時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま、長信義君ほかから発議第7号、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第7号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第7号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第7号、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま、議題となりました、発議第7号について御説明申し上げます。

発議第7号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記。

二酸化炭素吸収源として、最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先、衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。総務大臣様。財務大臣様。農林水産大臣様。経済産業大臣様。環境大臣様。国家戦略担当大臣様。

以上のとおりであります。御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第7号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたりまして、報告とお礼の挨拶を申し上げます。

去る、8月下旬の豪雨災害及び9月16日から17日にかけて、対馬に接近した暴風雨を伴った台風16号により、大雨、風倒木による道路の一部区間の通行止めや、上県町などにおける家屋の一部損壊、美津島町の一部地区における停電及び上対馬地区での大潮・高潮による床下浸水等の被害が発生をいたしました。

今回の豪雨及び台風で被害に遭われた市民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

また、台風接近と大潮・満潮の時間帯が重なったことに伴い、本市の広報紙7月号で紹介しておりました携帯電話による「緊急速報メール（災害・避難情報）」を配信し、市民の皆様への周知を行ったところであります。

なお、この「緊急速報メール」は、そのほかに緊急地震速報、津波に関する情報、国民保護に関する情報の限定メール配信となっております。

次に、既に新聞報道等で御承知かと存じますが、定期予防接種の一つであります「ポリオの予防接種」が本年9月1日から、経口接種である生ワクチンから皮下注射である不活化ワクチンへと接種方法が変わりました。

この定期予防接種の費用につきましては、予防接種法上では、低所得者を除き、実費を徴収することもできますが、本市では、感染症の蔓延防止と高い接種率を維持するため、全額、自治体の負担として、子供の健全な発育を図る環境づくりを行ってきているところであります。

国からポリオの予防接種の詳細な通知を8月21日に受け、接種方法が変わったことによる本市の費用負担を積算したところ、ワクチン単価で、生ワクチンの6倍から9倍、また、接種回数も2回から4回へと倍となることから、約500万円程度、新たに要する見込みであります。そのための増額経費を補正予算に計上するよう準備を進めているところであります。

ところで、10月には、国内の関係者が集まる「第3回古代山城サミット対馬大会」、「第12回漂流物学会対馬大会」が、また国内外の芸術家がアートを制作し、展示する「対馬アートファンタジア2012プレイベント」も開催されます。

また、「上県町の初午祭」など地域におけるお祭りやイベントも数多く開催されますので、多くの市民の皆様に参加、観賞していただきたいと思う次第であります。

また、10月1日から11月30日までの期間、福岡市の福岡サンパレスホールにおきまして、総料理長がこだわる対馬産の厳選食材であるしいたけ、アナゴ、蜂蜜などを使った「対馬の恵みグルメフェア」が開催されますので、市民をはじめ議員の皆様方も機会がありましたら、是非お立ち寄りくださいますようお願いを申し上げます。

本定例会におきまして、御提案を申し上げました平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び条例の制定、一部改正等の議案につきまして、御決定を賜りまことにありがとうございます。

なお、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめとする認定議案につきましては、閉会中の特別委員会等に付託されますが、審査のほどよろしく願いいたします。

また、先ほど申しました8月下旬の豪雨災害及び台風16号による暴風雨災害により、公共施設等の被害が報告されています。災害復旧に向けた経費を専決処分による補正予算の編成を考えていますので、議員皆様方の御理解を賜りたいと存じます。

本日、御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方からの御意見等につきましては、今後の行政施策への検討課題として捉え、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存であります。

さて、昨日、25日長崎県離島振興協議会の臨時総会が長崎市で開催され、協議会の内部に「長崎県国境離島振興専門委員会」が設立されました。

この委員会は、国境離島のおかれている状況に即した、本市が求めている「国境離島」に特化した別法が成立されるよう、研究並びに国・県等への要望を行うため、設立されたものです。県内7市町を会員として、委員長に私が就任をいたしました。

今後は、本市議会の「国境離島活性化対策特別委員会」とも強力なタッグを組みながら、次期国会において、法案が成立するよう、県並びに離島振興協議会とも同調しながら、精力的に働き掛けていく所存ですので、議会議員皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後ではございますが、議員皆様方の御健康と御活躍を願ひまして、本定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

平成24年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

また閉会后、各委員におかれましては、いろいろな行事や行政視察等、多数の行事が予定されております。体に気を付けて活動をしてください。

先ほど市長のほうから話がありました、離島振興協議会で国境離島新法を作るための委員長に、財部市長が選任をされております。議会と一緒にこの新法制定に向けてこれからの活動を一緒に頑張っていきたい、というふうに思います。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。平成24年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 三山 幸男

署名議員 初村 久藏

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員